み春野自治会たより

令和6年度
第11号
令和７年２月１６日
み自発第２４－６８号

2月に入って立春寒波の影響で厳しい寒さが続きましたが、茲のところようやく平年並みの気温に戻り春の訪れを感じられる日が増えてきました。
自治会としても来る通常総会の準備を進めており、役員各分掌で今期の総括と来期に向けての課題整理を行なっているところです。また総会開催を4月27日(日) こてはし台中学校と決定しました。
総会開催案内・議案書等は会計関連を除き次回(3／16)班長会にて配布回覧をお願いすることになります。

先月「防犯ボランティアに参加しませんか！」を回覧させていただきましたが、さっそく18件（＋ワンちゃん 4件）の申し込みがありました。ウォーキングやジョッギング、犬の散歩等されている方、せっかくの機会を地域防犯にご協力いただけませんか？
申込書は集会所にあり、自治会で取り纏めて区役所宛に登録させていただきます。

【 各部からのお知らせ 】

1. 防災部より

《無線局を開局し携帯電話不通時に周辺の町内自治会や避難所と連絡をとるための取り組みを開始しました》

災害発生後の携帯電話の復旧には、地震の規模や地域によって異なりますが、兵庫県南部地震と同規模の地震が都市部に発生した場合、電話の復旧には 2週間程度かかると言われています。
能登半島地震では、携帯電話の応急復旧に 2週間以上を要し、立ち入り困難な地域を除いて応急復旧を終えたのは、KDDI とソフトバンク、楽天モバイルが 1月15日、NTT ドコモが1月17日でした。
また、内閣府による首都直下地震等による東京の被害想定では、電気の復旧目標日数は6日、上水道は30日、ガス（都市ガス）は55日とされています。携帯電話が不通となった場合、指定避難所と市対策本部の間は、MCA アドバス（一財）移動無線センターが提供する IP 無線（サービス停止の見込み。）が整備されているものの運営にあたる各町内自治会が利用できる連絡手段は確保されておらず、諸般の状況から市から IP 無線機が貸与される予定もありません。このことから、各町内自治会間と避難所を繋ぐ通信連絡手段を整備するため当自治会では無線局の登録を行い2台の無線機を整備しました。
大日町内会及び避難所それぞれと連絡がとれる体制の構築は完了しており今後は、通信網の拡大と地区内での防災･防犯をはじめとする活動にも活用できるよう順次、無線機の台数を増やす予定です。

2. 環境衛生部より

《パークマネージメントを開催します》

年2回実施しているパークマネージメントを3月2日（日）に開催しますので、参加の程お願い致します。
み春野公園に10：30まで集合して頂き、清掃を行います。
当日は、軍手等の手袋を持参の上参加をお願いします。
班長・副班長の方は、お忙しいと思いますが参加をお願いしたいと思いますのでご協力お願い致します。

3. 防犯交通安全部より

《住宅を守る》

日頃より防犯活動にご協力いただき、ありがとうございます。

最近、近隣地域において、強盗、空き巣、不審者の目撃情報が増えております。ご自宅を守るために、改めて防犯対策強化のご検討をお願いいたします。

【住宅を守るために大切なこと（千葉市防犯講習会の内容から抜粋）】

① 短時間の外出でも必ず施錠する
短時間でも、玄関や窓を確実に施錠し、鍵のかけ忘れを防ぎましょう。

② 部屋の電気を 1 か所でも点灯させて就寝する
就寝していないことを装うことで、不審者の侵入を防ぐ効果があります。

③ 夜間は門灯・玄関灯を点灯させる
明るい環境を保つことで、不審者が近づきにくくなります。

④ ガラス戸に破壊検知アラームを設置する
万が一ガラスが破られた場合、すぐに周囲に異常を知らせることができます。

⑤ ガラス戸に補助鍵を付ける
窓の二重ロックにより、侵入に時間がかかるため、犯罪を防ぐ効果があります。

⑥ 監視カメラを設置する
防犯カメラの設置は、不審者の行動を抑制するのに有効です。

また、不審者を見かけた際は、速やかに警察へ通報をお願いいたします。自治会としても、安全な地域づくりに努めてまいります。

千葉北警察署 043―286―0110

こてはし台交番 043―250―4000

4. その他

《　　さんを偲ぶ会、有志にて開催》

自治会設立以来延べ17年に亘って自治会長として地域活動にご尽力いただいた　　さんの偲ぶ会が有志一同により1月26日開催されました。当日は50名を超える皆さんが参会され、しめやかにまたにぎやかに故人を偲びました。また記帳に来られた方も多くいらっしゃいました。